

米穀等安定生産・需要開拓総合対策事業のうち  
持続的種子生産総合対策事業

令和8年度予算額 150百万円（前年度－百万円）  
（令和7年度補正予算額 184百万円）

＜対策のポイント＞

稲、麦類及び大豆の種子生産は、熟練者の手作業を前提とした労働集約型の作業体系であり、担い手の減少と高齢化の進展により種子生産体制が脆弱化しつつある状況であるため、**持続的な種子生産や多様なニーズに対応した生産・供給体制の構築に必要な取組を支援**します。

＜事業目標＞

稲、麦類、大豆の国産種子需要に対する供給率（100%維持〔令和12年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 種子生産への新規参入の促進支援 20百万円  
新たに種子生産に取り組む農業者に対して支援します。

2. 新規導入品種の増産体制構築に対する支援 80百万円  
多様なニーズに対応した新規導入品種への転換や新規種子生産者の育成に必要な種子生産・供給体制を構築するための取組や機械導入を支援します。

3. 種子生産の省力技術確立 50百万円  
高度技術等を要する種子生産の省力化に資する技術の実装を支援します。

（関連事業）気候変動対応等高需要種子・確保緊急対策事業  
【令和7年度補正予算額】184百万円

4. 健全種子生産のための施設整備 50百万円  
優良品種の普及に向け、原原種等の品質向上に必要な施設整備を支援します。

5. 需要変化に対応した種子供給体制の強化支援 134百万円  
高温耐性品種など需要の高い品種の急激な需要増加に対応するため、種子の増産や備蓄期間の延長に係る実証にかかる取組を支援します。  
また、生産者の需要が種子の在庫を超過した場合に、食用として生産されたものを種子として活用するために必要な取組にかかる経費を支援します。

＜事業の流れ＞

国

都道府県

民間団体等

民間団体等

（1、2、4、5の事業） （3の事業）

＜事業イメージ＞

健全種子生産のための施設整備

高い純度や無病性が確保できる隔離施設

高い品質を維持可能な品質保持施設

新規参入の促進支援  
新規導入品種の増産体制構築に対する支援

種子生産の省力技術確立

需要変化に対応した種子供給体制の強化支援  
転用種子の活用支援